



宮 崎 県 公 報

平成20年6月16日(月曜日) 第1990号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更(5件).....(道路保全課) 1	
○道路の供用の開始(5件).....(") 2	

○建築基準法に基づく道路の位置の指定.....(建築住宅課) 3	公 告
○公文書開示等の状況.....(総務課) 3	
○個人情報保護制度の運用状況.....(") 4	
○大規模小売店舗の変更に関する届出.....(商業支援課) 5	

告 示

宮崎県告示第 458号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年6月16日から平成20年6月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年6月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道265号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字川ノ口1303番74地先から同郡同村同大字同字1303番74地先まで	旧	4.4 ~ 4.8	22.0
				新	6.0 ~ 6.6	22.0

宮崎県告示第 459号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年6月16日から平成20年6月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年6月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道265号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字川ノ	旧	4.4 ~ 7.9	23.0

口1303番74地先から同郡同村同大字同字1303番74地先まで	新	6.8 ~ 21.2	23.0
----------------------------------	---	------------	------

宮崎県告示第 460号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年6月16日から平成20年6月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年6月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道265号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字川ノ口1303番98地先から同郡同村同大字同字1303番98地先まで	旧	4.7 ~ 5.2	10.0
				新	6.6 ~ 8.4	10.0

宮崎県告示第 461号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年6月16日から平成20年6月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年6月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字川ノ 口1303番98 地先から同 郡同村同大 字同字1303 番74地先ま で	旧	3.9 ~ 6.7	44.0
				新	6.1 ~ 24.5	44.0

宮崎県告示第 462号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月16日から平成20年 6 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
15	県道	日知屋 財光寺 線	日向市大字 日知屋前畑 3379番25地 先から同市 同大字字古 田町61番 1 地先まで	旧	10.0 ~ 19.2	749.1
				旧	21.7 ~ 31.0	726.8
				新	21.7 ~ 31.0	726.8

宮崎県告示第 463号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月16日から平成20年 6 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字川ノ 口1303番74 地先から同 郡同村同大 字同字1303	平成20年 6 月16日

			番74地先ま で	
--	--	--	-------------	--

宮崎県告示第 464号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月16日から平成20年 6 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字川ノ 口1303番74 地先から同 郡同村同大 字同字1303 番74地先ま で	平成20年 6 月16日

宮崎県告示第 465号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月16日から平成20年 6 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字川ノ 口1303番98 地先から同 郡同村同大 字同字1303 番98地先ま で	平成20年 6 月16日

宮崎県告示第 466号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月16日から平成20年 6 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字川ノ 口1303番98 地先から同 郡同村同大 字同字1303 番74地先ま で	平成20年 6 月16日

宮崎県告示第 467号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月16日から平成20年 6 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
15	県道	日知屋 財光寺 線	日向市大字 日知屋前畑 3379番25地 先から同市 同大字字古 田町61番 1 地先まで	平成20年 6 月16日

宮崎県告示第 468号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 （メートル）		指 定 年月日
			幅員	延長	
(小林) 20-1	竹崎則秀	小林市大字南西方 字十三塚2053-19、 2060-4	4.90	65.63	平成20 年 5 月 21日

公 告

宮崎県情報公開条例（平成11年宮崎県条例第36号）第26条の規定により、平成19年度における各実施機関の公文書の開示等の状況を

次のとおり公表する。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 公文書の開示請求の処理状況

請求書 受 付 件 数	決 定 等 の 内 訳						合 計
	開示	部分 開示	不開示	不存在	却下	取下げ	
363	233	115	11	30	1	7	397

（注 1）1 件の開示請求につき、当該請求の内容等により複数の公文書が対象となり、それぞれの公文書について決定が行われた例があるため、請求書受付件数と決定等件数は一致しない。

（注 2）決定等の内訳の不存在とは、公文書の不存在を理由に不開示の決定を行ったものをいう。

2 請求者の状況

区 分	個 人	法人その他の団体	合 計
県 内	144	91	235
県 外	40	88	128
小 計	184	179	363

3 公文書の開示請求に対する実施機関別の処理状況

実施機関	決定 等 の 件数	決 定 等 の 内 訳						
		開示	部分 開示	不開示	不 存 在	却 下	取 下 げ	
知 事	総合政策本部	3	2	0	0	1	0	0
	総 務 部	14	7	3	0	2	1	1
	地域生活部	12	5	5	0	1	0	1
	福祉保健部	38	24	11	0	1	0	2
	環境森林部	24	17	4	0	3	0	0
	商工観光 労働部	21	18	2	1	0	0	0
	農政水産部	13	4	6	2	1	0	0
	県土整備部	150	99	34	3	13	0	1
	会計管理局	3	3	0	0	0	0	0
	小 計	278	179	65	6	22	1	5
教育委員会	31	22	3	0	5	0	1	

選挙管理委員会	54	24	30	0	0	0	0
人 事 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	1	0	1	0	0	0	0
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	24	5	15	1	2	0	1
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	1	0	0	0	1	0	0
病院事業管理者	6	1	1	4	0	0	0
地 方 三 公 社	2	2	0	0	0	0	0
合 計	397	233	115	11	30	1	7

4 不服申立ての件数
2 件

5 不服申立ての処理状況

不服申立ての案件	実 施 機 関	不 服 申 立 て 年 月 日	公文書開示 審 査 会			不服申 立てに 対する 決定	
			諮 問 年 月 日	答 申 年 月 日	答 申 の 内 容	決 定 年 月 日	決 定 の 内 容
宮崎県病院局長が行った不開示 決定に対する審査請求について	知 事	平 成 19 年 6 月 7 日	平 成 19 年 6 月 13 日	-	-	-	-
		平 成	平 成				

宮崎県病院局長が行った部分開 示決定に対する審査請求につい て	知 事	20 年 3 月 24 日	20 年 4 月 4 日	-	-	-	-

6 県民情報センターの利用状況

利用者数	情報相談	資料閲覧	資料貸出
	人 数	人 数	冊 数
8,905	2,665	5,700	1,027

宮崎県個人情報保護条例（平成14年宮崎県条例第41号）第52条の
規定により、平成19年度における各実施機関の個人情報保護制度の
運用状況を次のとおり公表する。

平成20年6月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 保有個人情報の開示請求の状況

(1) 書面による開示請求

ア 書面による開示請求の処理状況

請求書 受 付 件 数	決 定 等 の 内 訳						合 計
	開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	却 下	取 下 げ	
21	6	15	0	2	0	0	23

(注1) 1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の保有
個人情報が対象となり、それぞれの保有個人情報について決
定が行われた例があるため、請求書受付件数と決定等件数は
一致しない。

(注2) 決定等の内訳の不存在とは、保有個人情報の不存在を理由
に不開示の決定を行ったものをいう。

イ 実施機関別の処理状況

実施機関	決定 等 の 件 数	決 定 等 の 内 訳					
		開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	却 下	取 下 げ
議 会	0	0	0	0	0	0	0
知	総合政策本部	0	0	0	0	0	0
	総 務 部	0	0	0	0	0	0
	地域生活部	0	0	0	0	0	0
	福祉保健部	5	2	3	0	0	0
	環境森林部	0	0	0	0	0	0

事	商工観光労働部	0	0	0	0	0	0	事	環境森林部	2	0	
	農政水産部	0	0	0	0	0	0		商工観光労働部	6	13	
	県土整備部	8	2	4	0	2	0		0	農政水産部	5	1
	会計管理局	0	0	0	0	0	0		0	県土整備部	1	0
	小計	13	4	7	0	2	0		0	会計管理局	0	0
										小計	32	75
教育委員会	3	2	1	0	0	0	0	教育委員会	5	449		
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	選挙管理委員会	0	0		
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	人事委員会	13	234		
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	監査委員	0	0		
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	公安委員会	0	0		
警察本部長	5	0	5	0	0	0	0	警察本部長	0	0		
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	労働委員会	0	0		
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	収用委員会	0	0		
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	海区漁業調整委員会	0	0		
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	内水面漁場管理委員会	0	0		
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0	0	公営企業管理者	0	0		
病院事業管理者	2	0	2	0	0	0	0	病院事業管理者	0	0		
合計	23	6	15	0	2	0	0	合計	50	758		

(2) 口頭による開示請求(簡易開示)の実施状況

実施機関		該当試験数	開示件数
議	会	0	0
知	総合政策本部	0	0
	総務部	1	0
	地域生活部	0	0
	福祉保健部	17	61

(注) 簡易開示については、実施機関があらかじめ口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を含め定め告示したものが対象となるが、現在において当該保有個人情報は、各実施機関が実施する採用試験や資格試験などの各種試験の結果のみである。

- 2 保有個人情報の訂正請求の状況
該当なし
- 3 保有個人情報の利用停止請求の状況
該当なし
- 4 不服申立ての件数
0件

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活

環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成20年 6 月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西都農業協同組合 A コープさいと店
西都市大字右松2108番地 外18筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
西都農業協同組合 代表理事 緒方安雄
西都市大字右松2071番地
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表理事組合長 土持久夫
(変更後) 代表理事 緒方安雄
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社エーコープみやざき 代表取締役社長 羽田正治
宮崎市花ヶ島町鴨の丸 829-1
A コープさいと薬品部 隈本恵志
宮崎市大塚台東 2 丁目 5-7
有限会社小僧寿し九州本部 代表取締役社長 藤本一元
宮崎市大塚町池の内1127-7
その他数社未定
(変更後)
株式会社エーコープみやざき 代表取締役社長 羽田正治
宮崎市花ヶ島町鴨の丸 829-1
隈本恵志 (さいと薬局)
宮崎市大塚台東 2 丁目 5-7
株式会社小僧寿し九州本部 代表取締役社長 藤本一元
宮崎市大塚町池の内1127-7
株式会社サンイトミヤ 代表取締役社長 五嶋義雄
宮崎市橋通東 3 丁目 5-24
- 4 変更の年月日
 - (1) 平成20年 4 月27日
 - (2) 平成16年 6 月11日
- 5 変更する理由
 - (1) 役員改選により代表者が変更したため。
 - (2) 小売店の名称変更・住所変更および新たに小売業者が入居したため。
- 6 届出年月日
平成20年 6 月 3 日
- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部産業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成20年 6 月16日から平成20年10月16日まで
- 8 意見書の提出先及び期間
 - (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部産業支援課

(2) 期間

平成20年 6 月16日から平成20年10月16日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。